

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）  
（381）
2. 日 時：令和4年4月25日 14時00分～17時40分
3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、天野安全管理調査官、江寄企画調査官、  
角谷主任安全審査官、藤原主任安全審査官、三浦主任安全審査官、  
宮本主任安全審査官、伊藤安全審査官、日南川技術参与  
技術基盤グループ 地震・津波研究部門  
大橋技術研究調査官

北海道株式会社：

原子力統括部 原子力安全推進グループリーダー、他6名  
執行役員 原子力事業統括部 原子力部長 牧野 武史※、他10名※

## 5. 要 旨

- （1）北海道電力株式会社から、泊発電所3号炉の設置変更許可補正申請のうち、「地下水位の設定方針」に関し、提出資料に基づき「1. はじめに」及び「2. 設計地下水位の設定方針」について説明があった。なお、提出資料のうち、「3. 地下水排水設備の信頼性向上」に係る内容については、後日改めて説明を受ける予定。
- （2）これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘等を行うとともに、今後、説明内容について引き続き確認することとした。
  - これまでの審査会合で示したアクセスルートにおける地下水位の設定方針と今回の設定方針の相違点について説明すること。
  - 予測解析の結果を何に用いるか明確にした上で、三次元浸透流解析の位置付けを整理して説明すること。
  - 設計用地下水位を「自然水位より保守的に設定」としているものについて、ばらつき、不確かさ等の考え方を整理した上で、保守性を具体的に説明すること。
  - 埋戻土の透水係数について、1・2号及び3号の敷地の当該透水係数を同一とみなす考え方を浸透流解析上の位置付けを踏まえて説明すること。
  - 地下水排水設備である建屋内湧水ピットポンプ、サブドレンの設置位置

など先行BWRとの差異を整理した上で、地下水排水設備の機能に期待しない場合の影響評価を説明すること。

- 地下水排水設備の位置付けについて、地下水位の設定の方針の妥当性を踏まえて、地下水排水設備の機能に期待する範囲、機能喪失した場合の建屋の揚圧力の影響等を整理した上で説明すること。

(3) 北海道電力株式会社から、(2) について了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「原子力規制委員会における新型コロナウイルス感染症への対応」(令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料) に基づき、一部対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：

- (1) 泊発電所3号炉 地震による損傷の防止(地下水位の設定)
- (2) 別紙10 泊発電所3号炉 地下水位設定方針について(耐震)
- (3) 泊発電所3号炉 地下水位設定に係る対応骨子(防潮堤設置後)

以上